EDINET提出書類 ユービーエス・エイ・ジー (銀行)(E06459) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー(銀行)

日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004

東京都千代田区大手町1丁目2番1号

Otemachi Oneタワー

 【報告義務発生日】
 2025年4月15日

 【提出日】
 2025年4月22日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】3 【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合に1%以上の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社芝浦電子
証券コード	6957
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

【泷山日(八里休日日)】		
個人・法人の別	法人(株式会社)	
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1978年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 森井 友紀
電話番号	03-5208-6073	

(2)【保有目的】

当行における中長期的なディーリング目的による保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	691,799		

				2	之史和古音(付例对象体分号
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			- Н	
新株予約権付社債券(株)	В			- 1	
対象有価証券カバードワラント	С			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			К	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е			L	
対象有価証券償還社債	F			М	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	691,799	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				16,100
保有株券等の数 (総数) (0+P+Q-R-S)	Т				675,699
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月15日現在)	V 15,559,730
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.17

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家1名から14,600株借株 UBS Switzerland AGに16,100株貸株 機関投資家1名から16,100株借株

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)		
氏名又は名称	UBS Asset Management (Americas) LLC.		
住所又は本店所在地	One North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地			

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1989年6月19日
代表者氏名	Poucher James
代表者役職	President
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 森井 友紀
電話番号	03-5208-6073	

(2)【保有目的】

投資信託契約または投資一任契約に基づく運用を目的として保有

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

【体有体が守の奴】	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			63,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 63,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

1	変更報告書(特例対象株券等)
J	复

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 63,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月15日現在)	V 15,559,730	
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.41	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.79	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	
氏名又は名称	UBS Switzerland AG
住所又は本店所在地	Bahnhofstrasse 45 Zurich Switzerla nd
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2014年9月3日
代表者氏名	Keller-Busse Sabine Christine
代表者役職	President of the Executive Board
事業内容	金融業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 森井 友紀
電話番号	03-5208-6073	

(2)【保有目的】

UBS Switzerland AGにおける中期的なディーリング目的による保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	16,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 16,100	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		16,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月15日現在)	V 15,559,730
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家1名に16,100株貸株 UBS AGから16,100株貸株

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
- (2) UBS Asset Management (Americas) LLC.
- (3) UBS Switzerland AG

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条0 第3項本		法第27条 第3項第		法第27 第3項	
株券又は投資証券等(株・口)		707,899				63,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	I	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				К	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	E				L	
対象有価証券償還社債	F				М	
他社株等転換株券	G				N	
合計 (株・口)	0	707,899	Р	0	Q	63,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					16,100
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					755,399
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月15日現在)	V 15,559,730
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.96

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ユービーエス・エイ・ジー (銀行)	675,699	4.34
UBS Asset Managemen t (Americas) LLC.	63,600	0.41
UBS Switzerland AG	16,100	0.10
合計	755,399	4.85